

令和4年度

6月補正予算説明資料

財務部

目 次

1. 予算の概要	2
(1) 会計別総括	2
2. 歳入の状況（一般会計）	4
(1) 歳入の内訳	4
3. 歳出の状況（一般会計）	6
(1) 目的別歳出の状況	6
(2) 性質別歳出の状況	8
4. 補正事業の概要	10
(1) 総務費	10
(2) 環境保全費	17
(3) 民生費	18
(4) 衛生費	21
(5) 農林水産業費	23
(6) 商工費	24
(7) 土木費	28
(8) 教育費	30
(9) 特別会計	33

※補正事業の概要における事業費及び財源内訳欄の単位は千円

1. 予算の概要

(1) 会計別総括

会 計 区 分		令 和 4 年 度			
		当初予算額	これまでの補正額	6月補正額	
一 般 会 計		161,366,000	1,609,285	2,674,333	
特 別 会 計	北部第二(三地区)土地区画整理事業費	2,732,390			
	墓 園 事 業 費	600,117			
	国 民 健 康 保 険 事 業 費	38,663,961			
	湘 南 台 駐 車 場 事 業 費	0			
	介 護 保 険 事 業 費	31,816,763			
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	7,014,271			
	小 計	80,827,502			
	公営企業会計	下 水 道 事 業 費	19,857,442		
		市 民 病 院 事 業	24,084,899		84,102
		小 計	43,942,341		84,102
計		124,769,843		84,102	
合 計		286,135,843	1,609,285	2,758,435	

※これまでの補正額は、補正予算第1号から第3号までの合計

(単位 千円)

計 (A)	令和3年度	比較 (A) - (B)	前年度対比 (A) / (B) %
	当初予算額 (B)		
165,649,618	156,268,000	9,381,618	106.0
2,732,390	2,570,821	161,569	106.3
600,117	630,355	△ 30,238	95.2
38,663,961	38,061,874	602,087	101.6
0	26,243	△ 26,243	0.0
31,816,763	30,339,205	1,477,558	104.9
7,014,271	6,577,432	436,839	106.6
80,827,502	78,205,930	2,621,572	103.4
19,857,442	19,937,416	△ 79,974	99.6
24,169,001	23,370,646	798,355	103.4
44,026,443	43,308,062	718,381	101.7
124,853,945	121,513,992	3,339,953	102.7
290,503,563	277,781,992	12,721,571	104.6

2. 歳入の状況（一般会計）

（1）歳入の内訳

区 分		令和4年度			
		当初予算額	これまでの補正額	6月補正額	計(A)
自主財源	市 税	81,106,000			81,106,000
	分担金及び負担金	1,099,390			1,099,390
	使用料及び手数料	3,574,085			3,574,085
	財産収入	1,193,954			1,193,954
	寄付金	484,574			484,574
	繰入金	5,551,610	8,192		5,559,802
	繰越金	2,000,000		650,344	2,650,344
	諸収入	3,619,966		5,800	3,625,766
	計	98,629,579	8,192	656,144	99,293,915
依存財源	地方譲与税	828,961			828,961
	利子割交付金	39,000			39,000
	配当割交付金	429,000			429,000
	株式等譲渡所得割交付金	653,000			653,000
	法人事業税交付金	550,000			550,000
	地方消費税交付金	10,250,000			10,250,000
	ゴルフ場利用税交付金	14,000			14,000
	環境性能割交付金	216,000			216,000
	地方特例交付金	575,000			575,000
	地方交付税	10,000			10,000
	交通安全対策特別交付金	54,000			54,000
	国庫支出金	29,192,395	1,548,120	1,510,096	32,250,611
	県支出金	10,920,365	52,973	289,393	11,262,731
	市債	9,004,700		218,700	9,223,400
計	62,736,421	1,601,093	2,018,189	66,355,703	
合計	161,366,000	1,609,285	2,674,333	165,649,618	

※これまでの補正額は、補正予算第1号から第3号までの合計

(単位 千円)

構成比 %	令和3年度		比較 (A) - (B)	前年度対比 (A) / (B) %
	当初予算額 (B)	構成比 %		
49.0	77,879,000	49.8	3,227,000	104.1
0.7	1,093,048	0.7	6,342	100.6
2.2	3,576,666	2.3	△ 2,581	99.9
0.7	1,308,040	0.8	△ 114,086	91.3
0.3	453,891	0.3	30,683	106.8
3.3	7,682,111	4.9	△ 2,122,309	72.4
1.6	2,000,000	1.3	650,344	132.5
2.2	3,883,522	2.5	△ 257,756	93.4
60.0	97,876,278	62.6	1,417,637	101.4
0.5	731,288	0.5	97,673	113.4
0.0	50,000	0.0	△ 11,000	78.0
0.3	394,000	0.2	35,000	108.9
0.4	441,000	0.3	212,000	148.1
0.3	422,000	0.3	128,000	130.3
6.2	8,600,000	5.5	1,650,000	119.2
0.0	15,000	0.0	△ 1,000	93.3
0.1	102,000	0.1	114,000	211.8
0.3	869,000	0.6	△ 294,000	66.2
0.0	10,000	0.0	0	100.0
0.0	54,000	0.0	0	100.0
19.5	28,370,907	18.2	3,879,704	113.7
6.8	10,373,827	6.6	888,904	108.6
5.6	7,958,700	5.1	1,264,700	115.9
40.0	58,391,722	37.4	7,963,981	113.6
100.0	156,268,000	100.0	9,381,618	106.0

3. 歳出の状況（一般会計）

（1） 目的別歳出の状況

区 分	令 和 4 年 度			
	当初予算額	これまでの 補正額	6月補正額	計 (A)
議 会 費	694,165			694,165
総 務 費	15,523,521		652,170	16,175,691
環 境 保 全 費	1,747,759		16,420	1,764,179
民 生 費	72,150,996	1,455,804	193,244	73,800,044
衛 生 費	21,378,646	153,481	1,158,609	22,690,736
労 働 費	419,475			419,475
農 林 水 産 業 費	445,358		570	445,928
商 工 費	1,760,019		256,549	2,016,568
土 木 費	16,765,746		38,170	16,803,916
消 防 費	6,077,374			6,077,374
教 育 費	14,998,204		358,601	15,356,805
公 債 費	9,304,737			9,304,737
予 備 費	100,000			100,000
合 計	161,366,000	1,609,285	2,674,333	165,649,618

※これまでの補正額は、補正予算第1号から第3号までの合計

(単位 千円)

構成比 %	令和3年度		比較 (A) - (B)	前年度対比 (A) / (B) %
	当初予算額 (B)	構成比 %		
0.4	688,098	0.4	6,067	100.9
9.8	16,961,943	10.9	△ 786,252	95.4
1.1	1,401,185	0.9	362,994	125.9
44.5	69,851,692	44.7	3,948,352	105.7
13.7	21,975,359	14.1	715,377	103.3
0.2	437,462	0.3	△ 17,987	95.9
0.3	601,390	0.4	△ 155,462	74.1
1.2	1,913,905	1.2	102,663	105.4
10.1	14,208,064	9.1	2,595,852	118.3
3.7	5,078,976	3.2	998,398	119.7
9.3	13,803,244	8.8	1,553,561	111.3
5.6	9,146,682	5.9	158,055	101.7
0.1	200,000	0.1	△ 100,000	50.0
100.0	156,268,000	100.0	9,381,618	106.0

(2) 性質別歳出の状況

区 分		令 和 4 年 度			
		当初予算額	これまでの 補正額	6月補正額	計 (A)
消 費 的 経 費	人 件 費	29,058,414		1,650	29,060,064
	物 件 費	28,147,864	256,993	1,344,359	29,749,216
	維持補修費	1,151,780		6,178	1,157,958
	扶 助 費	49,203,114		27,790	49,230,904
	補 助 費 等	12,555,602	1,352,292	950,240	14,858,134
	計	120,116,774	1,609,285	2,330,217	124,056,276
投 資 的 経 費	補 助 事 業 費	9,610,176		344,116	9,954,292
	単 独 事 業 費	6,049,198			6,049,198
	計	15,659,374		344,116	16,003,490
	公 債 費	9,304,178			9,304,178
	繰 出 金	14,188,220			14,188,220
	そ の 他	2,097,454			2,097,454
	合 計	161,366,000	1,609,285	2,674,333	165,649,618

※これまでの補正額は、補正予算第1号から第3号までの合計

(単位 千円)

構成比 %	令和3年度		比較 (A) - (B)	前年度対比 (A) / (B) %
	当初予算額 (B)	構成比 %		
17.5	28,689,283	18.4	370,781	101.3
18.0	26,273,470	16.8	3,475,746	113.2
0.7	1,110,216	0.7	47,742	104.3
29.7	48,172,053	30.8	1,058,851	102.2
9.0	12,020,927	7.7	2,837,207	123.6
74.9	116,265,949	74.4	7,790,327	106.7
6.0	9,782,547	6.3	171,745	101.8
3.6	5,311,876	3.4	737,322	113.9
9.6	15,094,423	9.7	909,067	106.0
5.6	9,146,123	5.9	158,055	101.7
8.6	13,500,105	8.6	688,115	105.1
1.3	2,261,400	1.4	△ 163,946	92.8
100.0	156,268,000	100.0	9,381,618	106.0

4. 補正事業の概要

総務費

事業名	デジタル推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 0 細目 02 説明 01	デジタル推進室				
指針体系コード	5-2-11	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなではじめる			
		重点施策名	デジタル市役所・スマートシティの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	128,429	29,986				98,443
補正額	1,664	1,664				0
補正後の額	130,093	31,650				98,443
特定財源の内訳	(国庫支出金)	マイナポイント事業費補助金				1,664

<拡充事業> マイナポイント事業に必要な端末整備

【施策等を必要とする背景】

国からマイナポイントの申込支援を市民向けに実施することを求められており、今年度についてもマイナポイント事業は継続となるため、令和4年1月より設置しているサポートデスクにて、引き続き市民への支援を実施していく必要がある。

これまで、申込支援事務の実施にあたっては国から貸与を受けた専用端末等を利用してきたが、令和4年7月末を期限として貸与を終了することが決定しており、それ以降、マイナポイント事業の申込期限である令和5年2月まで、事務を継続するために必要となる機器を独自に調達する必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

マイナポイント事業の推進につき、令和3年度から継続してマイナポイント事業費補助金の交付申請を受け付ける旨通知があったことを受け、補助金を活用し施策拡充を図ることとした。

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市市政運営の総合指針2024

藤沢市DX推進計画

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、マイナポイントの受給を動機としたマイナンバーカードの申請件数の増加が期待でき、将来にわたって、マイナンバーを基盤とする施策の展開、また、市民向けサービスが円滑に進むことにつながる。

2. 将来にわたる費用

令和5年2月まで実施する事業のため、後年度負担はなし。

【補正事業概要】

マイナポイント事業のサポート業務において、専用端末の確保が必要なため、必要な機器調達を行い、本庁舎1階「ふじさわマイナンバー手続きサポートデスク」に常設配置する。

(拡) 1. マイナポイント事業に必要な端末等の整備 1,664 千円
 端末配置数 6台

総務費

事業名	市民センター管理費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 3 細目 02 説明 01	六会市民センター ほか3課				
指針体系コード		まちづくりテーマ				
		重点施策名				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	257,994	1,804	902		4,925	250,363
補正額	4,951	2,028	1,013		0	1,910
補正後の額	262,945	3,832	1,915		4,925	252,273
特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				2,028
	(県支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				1,013

【補正事業概要】

聴覚障がい者や高齢者に火災の情報を効果的かつ迅速に伝達するため、施設の自動火災報知設備と連動し「光」の点滅により火災の発生を伝える「光警報装置」を設置する。

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 施設修繕費 | 4,951 千円 |
| (1) 六会市民センター | 1,204 千円 |
| (2) 片瀬市民センター | 1,275 千円 |
| (3) 遠藤市民センター | 1,188 千円 |
| (4) 鶴沼市民センター | 1,284 千円 |

<スケジュール（予定）>

令和4年7月 契約締結

令和4年12月～令和5年1月 設置

総務費

事業名	コミュニティ助成事業補助金					
予算科目	款 2 項 1 目 1 8 細目 01 説明 04			市民自治推進課		
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0				0	
補正額	5,300				5,300	
補正後の額	5,300				5,300	
特定財源の内訳	(その他)	コミュニティ助成事業助成金				5,300

【補正事業概要】

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、採択された自治会・町内会の自治会活動を行う上で必要なコミュニティ活動備品の整備に対し補助を行う。

1. コミュニティ事業に対する補助 3 団体 5,300 千円

補助対象団体 (地区)	二ツ家町内会 (明治地区)	荻田町内会 (鵜沼地区)	新町東町内会 (明治地区)
補助金額	1,300千円	2,500千円	1,500千円
補助対象事業	太鼓等	人形山車の修繕	櫓、半纏等

※一般財団法人自治総合センターに対してコミュニティ助成事業助成金を申請するため、自治会・町内会を対象に募集を行い、応募のあった4団体について、公開抽選方式で優先順位を決定した。抽選の結果を受けて3団体が神奈川県を通じて申請を行い、令和4年3月に3団体が採択を受けた。

総務費

事業名	過年度市税等還付金及び還付加算金					
予算科目	款 2 項 2 目 3 細目 01 説明 02	子育て・生活支援給付金担当				
指針体系コード		まちづくりテーマ				
		重点施策名				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	636,447					636,447
補正額	564,539					564,539
補正後の額	1,200,986					1,200,986

【補正事業概要】

令和3年度住民税非課税世帯等への臨時特別給付金及び令和3年度子育て世帯等への臨時特別給付金の事業における国庫補助金不用額の返還について、国から示されたスケジュールでは令和3年度中に返還することができないため、令和4年度の歳出から過年度還付金として返還することから増額補正を行う。

- | | |
|------------------------|------------|
| 1. 過年度市税等還付金及び還付加算金 | 564,539 千円 |
| (1) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 | |
| ア 事務費返還予定額 | 90,688 千円 |
| イ 事業費返還予定額 | 169,600 千円 |
| (2) 子育て世帯等への臨時特別給付金 | |
| ア 事務費返還予定額 | 68,301 千円 |
| イ 事業費返還予定額 | 235,950 千円 |
| 2. 返還期限 | |
| 令和4年9月中旬頃（予定） | |

総務費

事業名	戸籍費					
予算科目	款 2 項 3 目 1 細目 02 説明 02			市民窓口センター		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	16,788	833	386		15,569	
補正額	19,849	19,849	0		0	
補正後の額	36,637	20,682	386		15,569	
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会保障・税番号制度システム整備費補助金				19,849

【補正事業概要】

国による戸籍事務へのマイナンバー制度導入については、平成26年に検討が始まり、導入に係る必要な措置として令和元年5月24日に「戸籍法の一部を改正する法律」（以下、「法」という。）が成立、同月31日に公布され、番号利用法等の関連法律の改正も行われた。

この法改正により、令和6年度中から新たな制度に基づく戸籍事務（戸籍の広域交付等）が開始される。これに伴い、国（法務省）が戸籍情報連携システム（以下、「新システム」という。）を新たに構築し、各市区町村の戸籍総合システムと戸籍情報を相互連携するための計画が示された。この計画に基づき令和4年度に戸籍事務における情報連携に係る戸籍総合システムの改修を行うとともに、戸籍届書等（以下、「届書等」という。）情報の連携に必要な戸籍総合システムへ届書等のイメージ登録をするスキャナを新たに賃借する。

なお、法改正による新たな制度に基づく戸籍事務は次のとおり。

- (1) 法務大臣が、親子関係やその他の身分事項を識別する情報等を戸籍関係情報として作成し、新システムに蓄積する。
- (2) 本籍地以外の市区町村が、新システムを利用して他市区町村のデータを参照できるようになり、戸籍の届出等における戸籍謄抄本の添付を不要とする。
- (3) 本人又は父母等の戸籍について、本籍地以外の市区町村でも戸籍謄抄本の請求が可能となる。（戸籍謄抄本の広域交付）

1. 戸籍総合システム改修作業 19,800 千円
 国が構築する新システムと本市の戸籍総合システムの情報連携により、国の蓄積している戸籍情報が参照できるよう、戸籍総合システムの改修作業を行う。
2. 戸籍情報の連携に伴う関連機器賃貸借 49 千円
 国が構築する新システムと本市の戸籍総合システムの情報連携に向け、戸籍総合システムへ届書等情報を取り込むために、スキャナを賃借する。

	3年度	4年度	5年度	6年度
戸籍副本データ送信に係る改修及び実施		令和3年度全件送信後の異動分戸籍副本データの随時送信		
法務大臣による情報提供用個人識別符号取得に係る改修及び実施		初期情報提供用個人識別符号取得に係る作業		
戸籍事務における情報連携に係る改修対応		戸籍総合システム改修作業		
		情報連携に伴う関連機器賃貸借		

総務費

事業名	個人番号カード普及促進事業費					
予算科目	款 2 項 3 目 1 細目 02 説明 07			市民窓口センター		
指針体系コード	5-2-31	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなではじめる			
		重点施策名	デジタル市役所・スマートシティの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	39,190	39,190				
補正額	55,367	55,367				
補正後の額	94,557	94,557				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	マイナンバーカード交付事務費補助金				55,367

<拡充事業> マイナンバーカード出張申請受付等業務委託

【施策等を必要とする背景】

これまで、国はマイナンバーカード普及促進事業としてマイナポイント事業を実施し、市はマイナンバーカード北部窓口の運営や、市民センター等において出張申請受付を行い、申請を希望する市民のニーズに応えられるよう、整備を図ってきた。

しかし、国が令和4年1月からマイナポイント事業第2弾を実施したことに伴う申請件数が当初想定したよりも少なく、更なる普及促進を図るため、市民にとって利便性の高い場所である大型商業施設等で簡単に申請ができる機会を拡充する必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

- 令和3年5月 マイナンバーカード北部窓口開設
- 令和3年9月 市民センター等にて出張申請受付開始
- 令和4年1月 市民センターにて電子証明書業務取扱開始
- 令和4年1月 本庁舎1階ラウンジに「ふじさわマイナンバー手続きサポートデスク」開設
- 令和4年4月 コンビニ交付サービスによる証明書交付手数料を100円減額

【将来にわたる効果】

マイナンバーカードが普及し、行政手続きのオンライン化が実現することによって、市民の利便性の向上及び行政の効率化が図られる。

【補正事業概要】

マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、休日等に大型商業施設等においてマイナンバーカード出張申請受付を実施する。

1. マイナンバーカード出張申請受付等業務委託 55,367 千円
 大型商業施設等で簡単に申請ができる機会を拡充し、円滑な申請手続きを支援するため、出張申請受付を実施する。
 - (1) 実施期間 令和4年8月中旬～令和5年3月末
 - (2) 実施回数 土・日・祝日を中心に100回程度

総務費

事業名	コミュニティ助成事業補助金					
予算科目	款 2 項 7 目 2 細目 01 説明 08			危機管理課		
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0				0	
補正額	500				500	
補正後の額	500				500	
特定財源の内訳	(その他)	コミュニティ助成事業助成金				500

【補正事業概要】

自主防災組織の防災資機材等の充実を図り、自主的な防災活動の推進と健全なコミュニティ活動を促進するため、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）を活用し、採択を受けた団体に対して補助を行う。

1. コミュニティ事業に対する補助 1 団体 500 千円

補助対象団体	辻堂東海岸二丁目町内会防災会
補助金額	500千円
補助対象事業	防災資機材の購入（レスキューキット・リュック型（バール、カッターほか）、防災LEDフローレンライト（簡易作業灯）等）

※対象団体は、応募のあった5団体の中から、本市の「コミュニティ助成地域防災組織育成助成事業推薦団体基準」に基づき選定された推薦団体であり、神奈川県を通じて本市が申請を行い、令和4年3月に一般財団法人自治総合センターの採択を受けたもの。

環境保全費

事業名	安全・安心まちづくり対策会議事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 4 細目 03 説明 04	防犯交通安全課				
指針体系コード		まちづくりテーマ				
		重点施策名				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	730	0				730
補正額	16,420	16,420				0
補正後の額	17,150	16,420				730
特定財源の内訳	(国庫支出金)	デジタル田園都市国家構想推進交付金				8,210
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				8,210

< 拡充事業 > 防犯VRによる防犯意識啓発事業

【施策等を必要とする背景】

地域活動における担い手の高齢化などにより、防犯活動の機会が減少する中、地域の防犯力を維持し、犯罪の未然防止の取組を進めていかなければならない。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密になる機会を避けながら、一人ひとりの防犯意識の向上を図る必要がある。このため、デジタルコンテンツを活用したVR（仮想現実）による防犯体験学習などで犯罪機会論を普及させることにより、市民が「犯罪が起こりやすい場所（状況）」を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら市民の防犯力の向上や、積極的な防犯パトロール活動、防犯環境の整備（落書きをなくす、防犯灯を設置する）など、効果的・効率的な取組が期待できる。その結果、本市の安全・安心なまちづくりにつながり、地域における犯罪被害の軽減が図られ、地域の防犯意識の活性化も期待できる。

【提案に至るまでの経緯】

海外においては、犯罪機会論を疑似体験できる施設等により防犯学習の機会を提供していることも踏まえ、本市においては、新たなデジタル技術を活用した幅広い防犯体験学習等を推進していく。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

犯罪機会論の第一人者である安全・安心まちづくり推進員の監修や、日頃から地域の防犯活動の実施主体となる防犯協会の役員等の意見を取り入れながら、最適な防犯VRコンテンツを作成していく。

【将来にわたる効果及び費用】

- 将来にわたる効果
各地区防犯協会での講習会、地域安全マップづくり指導者養成講座、ホットスポットパトロールの研修、生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢塾です！」等での活用
- 将来にわたる費用
令和5年度から運用保守業務委託料

【補正事業概要】

犯罪機会論を体験できるデジタルコンテンツを活用したVR（仮想現実）を作成し、市民に対して「犯罪に遭わない力をつける」学習機会を提供する。

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 防犯VR作成委託料 | 12,000 千円 |
| 2. VRゴーグルの整備 | 3,520 千円 |
| 3. 防犯VR監修料 | 900 千円 |

民生費

事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 21 説明 03			地域共生社会推進室		
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	27,910	27,910				
補正額	27,878	27,878				
補正後の額	55,788	55,788				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金				27,878

【補正事業概要】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、神奈川県社会福祉協議会が行う生活困窮者に対する貸付金が限度額に達するなどの理由により、貸付を利用できない世帯に向けた本支援金の申請期限が令和4年8月31日まで延長になったことから増額補正を行う。

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 | 27,790 千円 |
| 2. 事務経費 | 88 千円 |

民生費

事業名	地域密着型サービス整備助成費					
予算科目	款 4 項 1 目 3 細目 19 説明 01			介護保険課		
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	10,080		10,080			
補正額	12,180		12,180			
補正後の額	22,260		22,260			
特定財源の内訳	(県支出金)	地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金				12,180

<拡充事業> 大規模修繕にあわせて介護ロボット・ICT導入を行う施設への支援

【施策等を必要とする背景】

神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金の対象事業である「大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援」について、市内介護事業所を対象に実施した補助金活用希望調査に基づき、神奈川県に報告を行ったところ、市が指定する地域密着型サービス事業所が補助対象として採択されたことから、介護現場の生産性向上を推進するためにも助成を行うもの。

【提案に至るまでの経緯】

- 令和3年5月 県から令和4年度における補助金を活用した整備等の調査依頼
- 6月 市内介護事業所に対する補助金活用希望調査の実施及び県への報告
- 令和4年3月 県から採択事業所の決定連絡

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果
介護事業所の環境改善により、利用者に対するサービスの質の向上が図られるとともに、介護現場の生産性向上が進み、介護人材の確保等につながる。
2. 将来にわたる費用
単年度での助成であるため、後年度の負担はなし。

【補正事業概要】

大規模修繕にあわせて介護ロボット・ICTの導入を行う地域密着型サービス事業所を運営する法人に対し、導入等に要する経費を助成する。

- (拡) 1. 大規模修繕にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に対する補助 12,180 千円
- (1) 補助対象事業者 社会福祉法人 八寿会
 - (2) 補助対象施設 地域密着型小規模特別養護老人ホーム みどりの園鶴沼
 - (3) 補助対象事業 配線の更新工事に伴うWi-Fi及び見守りシステム等の導入
 - (4) 事業期間(予定) 令和4年8月～令和5年3月
 - (5) 補助金内訳

補助単価 (入所定員1人当たり)	入所定員	補助金額
420千円	29人	12,180千円

事業名	(新) 子どもお出かけ応援事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 1 細目 07 説明 01			子育て企画課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	153,186	153,186				
補正後の額	153,186	153,186				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			153,186	

【施策等を必要とする背景】

新型コロナウイルス感染症拡大の波が幾度となくおしよせる中で、子どもたちは、日常的なマスク着用や、外出自粛など、日常生活に制約を受ける状況が長く続いています。こうした閉塞感の漂う中での生活によって、心理的な負担を感じている子どもがいることが、国立成育医療研究センターの報告からも明らかにされています。また、最近では、ガソリン価格や食材価格の値上げなど、子育て家庭の家計を直撃するような価格高騰が続いており、子育て家庭が気兼ねなく外出を楽しむことができる状況にはありません。

こうした状況下で、これから夏休みを迎えるにあたり、子どもたちの笑顔が少しでも増えるように、子どもが遊んだり楽しんだりするための居場所を確保する必要があること、また、コロナ禍で停滞した市内経済の活性化に資するような取組をする必要があることから、本事業を実施するものです。

【提案に至るまでの経緯】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業の実施として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して事業を実施するもの。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市子ども共育計画（事業期間：令和2年度～令和6年度）

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業は、夏休み期間中の子どもの居場所の確保の視点と、シティプロモーション及び観光誘客に資する視点から実施するもの。子どもの居場所の視点としては、ひとりでも多くの子どもの思い出づくりとなる効果を期待するもので、後者の視点としては、本市が掲げる観光誘客2,000万人に資する効果を期待するもの。

2. 将来にわたる費用

年度限定の事業であり、将来にわたる費用負担は無し

【補正事業概要】

夏休み期間中に、市内の子どもが利用できる施設の小学生までの利用料を無料とすることで市内在住の子どもの居場所づくりと、思い出づくりを行う。

また、シルバーウィーク以降の期間を利用して、小田急電鉄株式会社の小児IC運賃50円の取組と連携し、市内の小田急線沿線の各駅を中心としたスタンプラリーを実施する。

”ふじさわ”をあそびつくそう Fujisawa movement	153,186 千円
1. 子どもの施設利用に要する経費	96,000 千円
市内の3歳児から小学生までを対象として、ひとり当たり3,000円を負担	
2. 施設利用にかかるクーポン作成発送等に要する経費	17,586 千円
3. スタンプラリー実施に要する経費	39,600 千円

衛生費

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種費					
予算科目	款 5 項 1 目 2 細目 02 説明 01			地域保健課		
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	1,097,304	1,097,304				
補正後の額	1,097,304	1,097,304				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金				1,097,304

【補正事業概要】

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、令和4年4月27日に厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会が開催され、特例臨時接種として追加接種（4回目接種）を実施することが了承され、追加接種（4回目接種）を含めたワクチン接種を行うこととなったため、増額補正を行う。

1. ワクチン接種料 1,097,304 千円
 市民の初回接種（1・2回目接種）及び追加接種（3回目接種、4回目接種）に係る医療機関に支払う接種費用等の経費

- (1) 接種費用等
- 接種費用 2, 277円（税込）
 - 休日加算 2, 343円（税込）
 - 時間外加算 803円（税込）
 - 乳幼児加算 726円（税込）

衛生費

事業名	感染症対策事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 5 細目 02 説明 01	保健予防課				
指針体系コード	1-3-11	まちづくりテーマ	安全で安心な暮らしを築く			
		重点施策名	感染症対策の強化			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	681,777	505,830	52,973			122,974
補正額	61,305	△ 230,177	275,379			16,103
補正後の額	743,082	275,653	328,352			139,077
特定財源の内訳	(国庫支出金)	感染症発生動向調査事業費負担金				16,103
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				△ 246,280
	(県支出金)	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金				275,379

【補正事業概要】

新型コロナウイルス感染症の罹患予防やまん延防止のために、さらに効率的・効果的に医療提供体制を確保し、今後の感染再拡大に備える。

また、令和4年9月末まで、新型コロナウイルス感染症自宅療養にかかる経費等について新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の支給が決定したことから、財源更正を行う。

1. 検査費用等 32,206 千円
 今後の感染再拡大に対応した、保険診療による検査費の自己負担分の公費負担、診療報酬審査支払手数料、変異株PCR検査及びゲノム解析に係る検査業務委託の増。
2. 藤沢コロナ受診相談センター業務委託 27,161 千円
 第7波の対応に備え、受診相談センターの電話回線を増設するための費用。
3. 感染症対策支援員報酬 1,650 千円
 近隣大学等の医療系教員等による、専門性を生かした疫学調査、健康観察等人的支援に対する報酬。
4. 経口抗ウイルス薬配送助成 288 千円
 発症から5日以内の投与が必要である抗ウイルス薬「モルヌピラビル」等の配送にかかるタクシー料金の助成。

5. 財源更正

(単位：千円)

区分		予算現額	執行見込額	財源更正額
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	360,118	113,838	△ 246,280
県支出金	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	52,973	299,253	246,280

農林水産業費

事業名	農業委員会事務費					
予算科目	款 7 項 1 目 1 細目 03 説明 01			農業委員会事務局		
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	1,793		78		362	1,353
補正額	570		570		0	0
補正後の額	2,363		648		362	1,353
特定財源の内訳	(県支出金)	農業委員会費補助金				570

< 拡充事業 > 農地利用状況調査用タブレットの導入

【施策等を必要とする背景】

農業委員等が農地利用状況調査を行う際には、農地台帳データから紙の地図や調査票を出力しているところであるが、事務の効率化を図るとともに今後求められる農地利用最適化に向けた目標地図を作成するため、タブレット導入が必要となる。

【提案に至るまでの経緯】

農業委員会では国の農業委員会サポートシステムにおいて農地台帳を管理しているが、農林水産省においてシステムと連携した地理情報管理システムと、タブレットに搭載する現地確認アプリを開発しているところであり、また各農業委員会が必要とするタブレットの台数調査を実施している。

【策定する計画や条例との整合性】

農林水産業・地域の活力創造プランにおける、「農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減」において、目標地図を明確化することについて記載している。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果
本事業の実施により、現地調査時において入力作業等することができ、調査後のデータとりまとめ作業等の省略化が図られる。
2. 将来にわたる費用
令和5年度以降 295千円（通信費、管理ツール使用料等）

【補正事業概要】

農業委員等が農地利用状況調査を行う際に、より効率的に農地情報の確認や調査結果の記録ができるように、また目標地図の作成に向け、国の補正予算を活用して現地確認アプリを備えたタブレットを導入する。

- | | |
|-------------|-------|
| 1. タブレットの購入 | 372千円 |
| 2. その他事務経費 | 198千円 |

事業名	(新) 市内宿泊型観光推進事業補助金					
予算科目	款 8 項 2 目 2 細目 01 説明 05			観光課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	181,549	181,549				
補正後の額	181,549	181,549				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			181,549	

【施策等を必要とする背景】

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の回復に向けて、市ではこれまでデジタル商品券事業などの取組により、市内経済の早期回復、消費喚起策を進めてきたが、観光客の動態に左右される観光地や宿泊施設は依然として厳しい状況が続いている。

【提案に至るまでの経緯】

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光のマイクロツーリズム化が顕著となっており宿泊施設をはじめとした観光事業者からは、コロナ禍に直面している現状に対する支援策の実施をさまざまな会議体において求められてきた。

このような状況から、市内宿泊施設の利用者に対する宿泊費補助などのインセンティブ（割引）、飲食店や土産物店などでの割引やサービス特典を付与することで、近隣市町村等からの観光客をターゲットとした観光業の回復、振興を図ることとした。

【市の策定する計画や条例との整合性】

本市では藤沢市観光振興計画に基づき、さまざまな観光施策を展開してきた。同計画は社会状況の変化等を踏まえ、定期的に見直しを図ってきたが、先行きを見通すことが難しい状況である中、観光業や飲食業は今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きいとされていること、また旅行者の意識の変化により新たな観光スタイルの確立には相当な時間を要すると見込まれることから、この事態に柔軟かつ機動的に対応するために取り組むべき観光面での対策についてまとめた「藤沢市観光経済再活性化プラン」を作成した。

このプランの中では、市内宿泊施設での宿泊費補助など観光産業を下支えする手法の検討・実施をアクションプランの一つとして盛り込んでいる。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

観光客の消費行動は、飲食や土産物購入などが伴うインセンティブ（割引）以上の消費が見込まれることから、高い乗数効果が期待できる。

2. 将来にわたる費用

特になし

【補正事業概要】

宿泊型の観光需要を喚起し、市内宿泊施設利用者の増加により、滞在時間を延長させることで、より多くの消費機会を創出し、飲食店や土産物店等の観光産業全体への波及効果を狙う。

また、宿泊者限定で参加できる宝探し事業の実施やナイトコンテンツとの連動により、市内での宿泊を促進するとともに、さらに観光情報誌を発行し、市民・県民のみならず広く周知することで、コロナ禍で自粛していた観光客の消費を喚起し、市内経済の回復に繋がる施策として、宿泊型観光に特化した観光推進事業を実施する。

1. 市内宿泊型観光推進事業補助金 181,549 千円

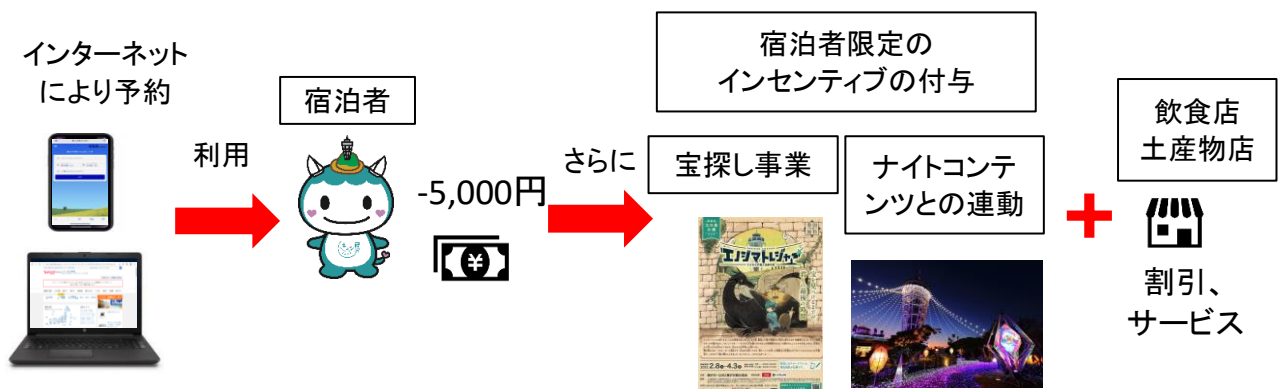
- ・ 補助対象事業者 藤沢市宿泊型観光推進事業実行委員会
- ・ 補助対象事業費 市内宿泊型観光推進事業
- ・ 事業予定期間 令和4年10月～令和5年1月

○事業のイメージ

登録した市内宿泊施設を利用した場合、5千円分のインセンティブ（宿泊代の減額）を付与するとともに、宿泊者限定で参加できる宝探しイベントやナイトコンテンツとの連動により、市内での宿泊を促す。

加えて、市内の飲食店や土産物店において、割引やサービス特典などのサービスを付与する参加店舗を募集し、プラットフォームでその店舗を周知することにより市内経済の回復を図る。

また、本事業の付加価値を上げるため、Go Toトラベルとの併用を可能とするほか、人気事業の「リアル宝探し®」及びナイトコンテンツと連動し、宿泊者限定のインセンティブを付与することで宿泊を促すとともに、湘南江の島Walkerのページ数の増加や内容を充実させることにより、幅広い層への観光意欲の促進を図る。



○実施方法

事業の実施にあたっては、実行委員会を組織し、円滑な施策の推進を図る。



< 事業スケジュール（予定） >

■スケジュール

令和4年	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年	1月	2月	3月
		業者選定	準備・予約		対象期間					事業報告	

事業名	(新) M a a S 基盤強化事業補助金					
予算科目	款 8 項 2 目 2 細目 01 説明 06			観光課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	75,000	75,000				
補正後の額	75,000	75,000				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				75,000

【施策等を必要とする背景】

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の回復に向けて、市ではこれまでデジタル商品券事業などの取組を進めてきたが、藤沢市景気動向調査において、運輸業の業況は4期連続で悪いとされ、とりわけ疲弊している交通事業者への支援が必要である。

【提案に至るまでの経緯】

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光のマイクロツーリズム化が顕著となるとともに、リモートワークの普及などにより、公共交通機関の利用者の減少が顕著であり、その影響度合いも大きいことから、交通事業者に対する支援策が強く求められている。

このような状況を踏まえるとともに、ポストコロナにおいても「選ばれ続ける観光地」であること及びスマートシティの推進に寄与するため、さまざまな交通手段を組み合わせたシームレスな移動サービスとして、アプリなどを通じ誰でも便利に効率よく移動できることを目的にして開発・運用されているM a a S (M o b i l i t y a s a S e r v i c e) の新機能実装に要する費用の一部を補助するもの。

【市の策定する計画や条例との整合性】

「藤沢市市政運営の総合指針2024」において、基本目標6「地域経済を循環させる」における長期課題に「市内全域における回遊性を高めるための取組も重要」と位置付けているほか、基本目標7「都市基盤を充実する」における長期課題において「交通アクセスの向上等の都市基盤の整備（ネットワークの形成）」の一つとして、自動運転やM a a S など、交通に関わるテクノロジーの進歩に対応した誰もが移動しやすい交通の充実が求められている。

これまで本市の観光施策は、藤沢市観光振興計画に基づいて展開してきたが、コロナ禍において先を見通すことが困難であったため、令和3年度に予定していた改定を見送った。その一方で、感染症が観光業や飲食業に与える影響は大きいこと、旅行者の意識の変化を取り込んだ新たな観光スタイルの確立には相当な時間を要すると見込まれることから、この間、柔軟かつ機動的に対応するため、暫定的に策定した「藤沢市観光経済再活性化プラン」において、「ニューノーマルな観光スタイル」実現をアクションプランとして定め、具体的事業として「観光需要喚起型M a a S の研究」を掲げている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

観光客の移動手段に関する利便性が向上するとともに、さまざまな機能を実装することにより、魅力があり親切的な観光地として厳しい観光地間競争を勝ち抜くことができる。

また、それにより、市内の広域な回遊が促進され、観光消費の喚起も見込まれるとともに新たな交通インフラの整備にも寄与する。

2. 将来にわたる費用

特になし

【補正事業概要】

観光需要喚起型M a a S の具現化のひとつとして、既存で運用されているM a a S の機能強化による観光客の利便性の向上のほか、観光客の回遊及び消費を促進するための機能実装に関する費用の一部について、補助を行う。

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. M a a S 基盤強化事業補助金 | 75,000 千円 |
| ・補助対象事業者 | 交通事業者 |
| ・補助対象事業費 | M a a S 基盤強化事業 |
| ・事業予定期間 | 令和4年8月～令和5年2月 |
| ・補助率 | 総事業費×3/4 |

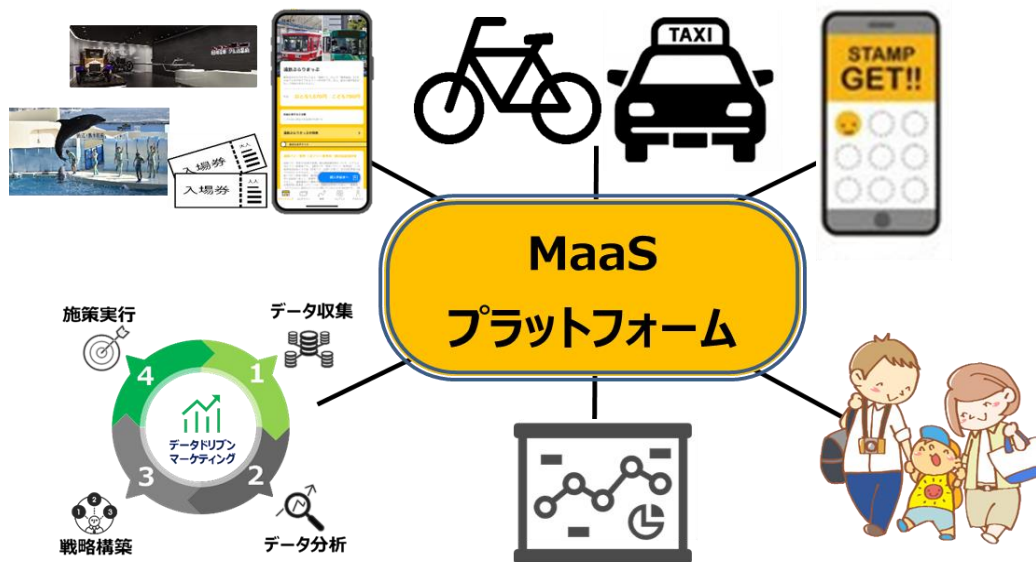
○事業のイメージ

鉄道・バス等の公共交通の他、タクシーやシェアサイクル等の二次交通をシームレスに繋ぐ。また、デジタルスタンプラリーの実装を行う。

さらに、交通系チケットを含めた旅行商品を組成する。

これらの機能を実装することにより、土地勘のない観光客にとって、移動の利便性が向上するとともに、楽しみながら市域全体を回遊することにより、広範な経済の活性化を図る。

加えて、利用者のビッグデータを解析し、利用者のニーズや移動動線等を把握することにより、今後に向けた観光施策に繋げていく。



<事業スケジュール（予定）>

■スケジュール

令和4年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年	2月	3月
6月	申請受付	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業報告

土木費

事業名	建築確認関係費					
予算科目	款 9 項 1 目 2 細目 01 説明 01			建築指導課		
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	4,911	750			4,109	52
補正額	23,452	0			0	23,452
補正後の額	28,363	750			4,109	23,504

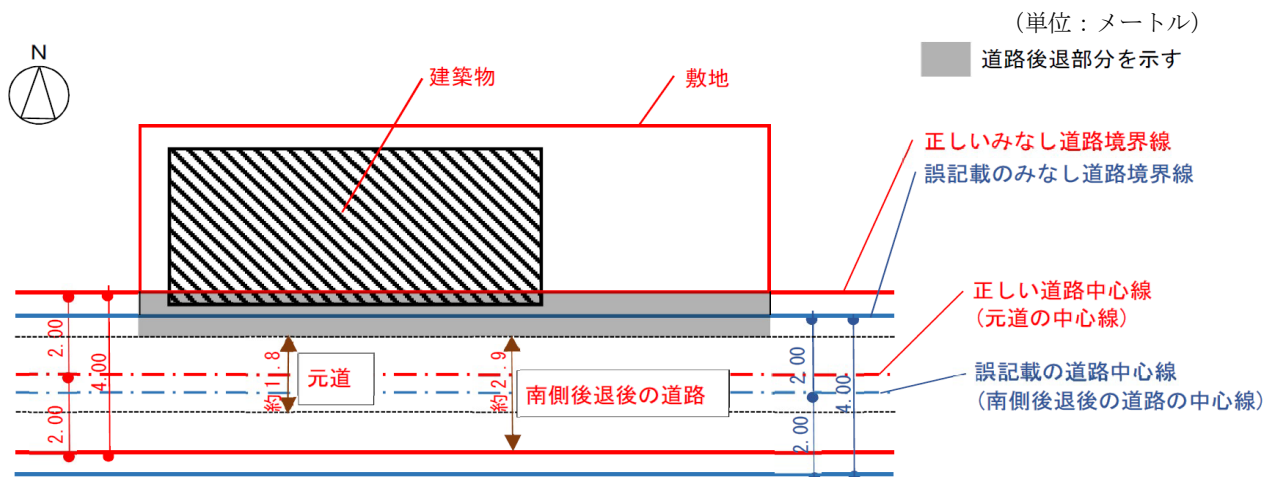
【補正事業概要】

平成30年の建築確認を経て、同年に建築された本件一戸建ての住宅について、敷地の一部に建築基準法第42条第2項道路（以下「当該道路」という。）の道路後退部分が含まれてしまっていることが判明した。

調査の結果、窓口で公開していた指定道路調書において、当該道路のみなし道路境界線の位置を誤って記載していたことが原因であり、本指定道路調書に基づき建築された本物件に係る当該道路については、早急に道路後退不足解消の必要性があること、また、敷地面積が減少することにより容積率及び建蔽率の超過が生じることから、本物件を建築基準法に適合させるための費用について所有者へ賠償する。

1. 補償補填及び賠償金

23,452 千円



イメージ図 当該道路と建築物の位置

土木費

事業名	市道新設改良費					
予算科目	款 9 項 2 目 3 細目 01 説明 01			道路整備課		
指針体系コード	1-2-41	まちづくりテーマ	安全で安心な暮らしを築く			
		重点施策名	防犯・交通安全対策の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	604,994	96,720		425,700		82,574
補正額	14,718	3,010		2,200		9,508
補正後の額	619,712	99,730		427,900		92,082
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				3,010
	(地方債)	道路整備事業債				2,200

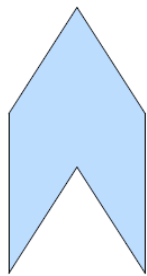
【補正事業概要】

国庫補助金の増額内示を受けたことから、安全で快適な自転車利用環境を確保するため、ふじさわサイクルプラン〔実施計画〕に基づき、自転車走行空間の整備を行う。

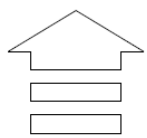
1. 工事請負費

14,718 千円

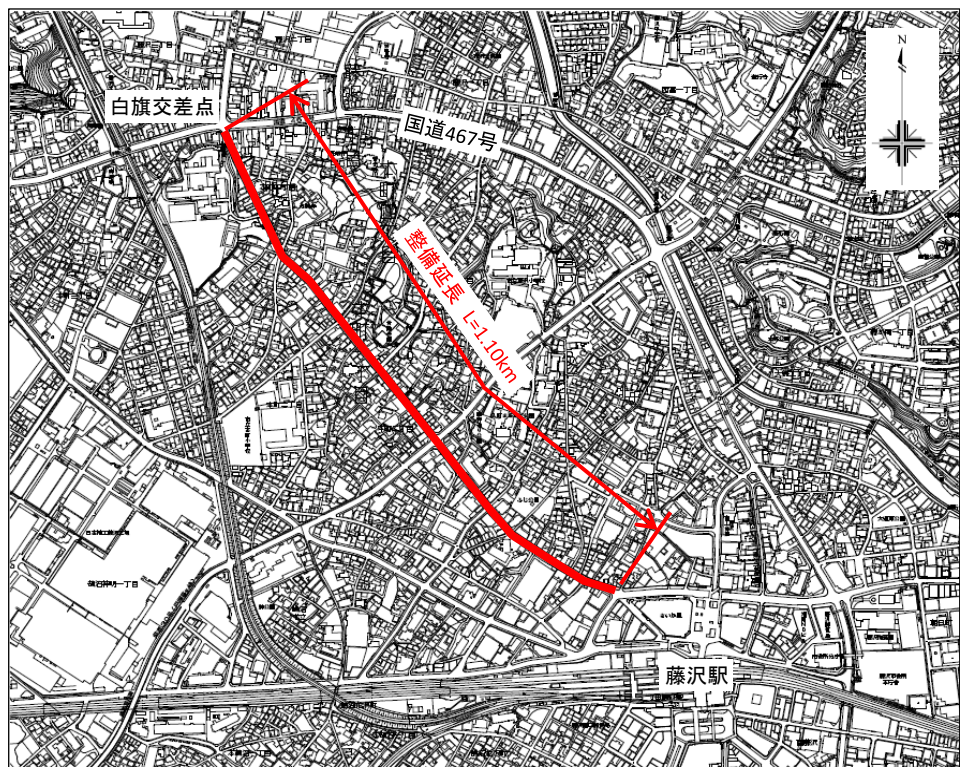
- ・ 藤沢駅町田線自転車走行空間整備工事



矢羽根



自転車ピクトグラム



位置図

教育費

事業名	学校施設環境整備事業費（小学校）					
予算科目	款 1 1 項 2 目 3 細目 01 説明 01			学校施設課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	631,415	352,913		168,000		110,502
補正額	168,937	39,762		116,100		13,075
補正後の額	800,352	392,675		284,100		123,577
特定財源の内訳	(国庫支出金)	学校施設環境改善交付金				39,762
	(地方債)	大規模改造事業債				116,100
<p>【補正事業概要】 令和5年度に実施を予定していた国庫補助事業について、令和4年度に前倒しで採択されたため、改修工事を実施する。</p> <p>1. 工事請負費 168,729 千円 ・ 明治小学校屋内運動場外壁等改修工事 90,079 千円 ・ 大清水小学校屋内運動場外壁等改修工事 78,650 千円</p> <p>2. 工事に伴う諸経費 208 千円 印刷製本費、手数料</p>						

教育費

事業名	諸整備事業費（小学校）					
予算科目	款 1 1 項 2 目 3 細目 02 説明 01			学校施設課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	123,070	0		0		123,070
補正額	51,259	7,633		32,400		11,226
補正後の額	174,329	7,633		32,400		134,296
特定財源の内訳	(国庫支出金)	学校施設環境改善交付金				7,633
	(地方債)	大規模改造事業債				32,400
<p>【補正事業概要】 児童数の増加及び少人数学級の実施に伴い、今後教室不足が見込まれる高砂小学校において、国庫補助金が採択されたため、特別教室を普通教室に転用する改修工事を実施する。</p> <p>1. 工事請負費 50,908 千円 ・ 高砂小学校教室転用改修工事</p> <p>2. 工事に伴う諸経費 351 千円 印刷製本費、手数料</p>						

教育費

事業名	学校施設環境整備事業費（中学校）					
予算科目	款 1 1 項 3 目 3 細目 01 説明 01			学校施設課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	371,205	312,390		46,400		12,415
補正額	97,768	19,711		68,000		10,057
補正後の額	468,973	332,101		114,400		22,472
特定財源の内訳	(国庫支出金)	学校施設環境改善交付金				19,711
	(地方債)	大規模改造事業債				68,000
<p>【補正事業概要】 令和5年度に実施を予定していた国庫補助事業について、令和4年度に前倒しで採択されたため、改修工事を実施する。</p> <p>1. 工事請負費 97,581 千円 ・羽鳥中学校屋内運動場外壁等改修工事</p> <p>2. 工事に伴う諸経費 187 千円 印刷製本費、手数料</p>						

教育費

事業名	学校給食材料費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 2 細目 01 説明 02			学校給食課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	1,235,980	0			1,101,336	134,644
補正額	33,810	33,810			0	0
補正後の額	1,269,790	33,810			1,101,336	134,644
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				33,810
<p>【補正事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、物価の高騰は食材価格にも及んでおり、学校給食においても献立を再検討するなどの対応を迫られる状況にあることから、新たに創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用し、物価高騰の影響を保護者が負担する給食費に転嫁することなく、円滑に給食を提供するため、増額補正を行う。</p> <p>(拡) 1. 賄材料費 33,810 千円 物価高騰に伴い見込まれる小学校・特別支援学校給食食材費の増額分 (1食当たり) 12円 食数見込み(9～3月計) 2,817,500食</p> <p>12円 × 2,817,500食 = 33,810,000円</p>						

教育費

事業名	中学校給食運営管理費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 2 細目 03 説明 01			学校給食課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	318,701	0				318,701
補正額	5,600	5,600				0
補正後の額	324,301	5,600				318,701
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				5,600
<p>【補正事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、物価の高騰は食材価格にも及んでおり、学校給食においても献立を再検討するなどの対応を迫られる状況にあることから、新たに創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用し、物価高騰の影響を保護者が負担する給食費に転嫁することなく、円滑に給食を提供するため、増額補正を行う。</p> <p>(括) 1. 賄材料費 5,600 千円 物価高騰に伴い見込まれる中学校給食食材費の増額分 (1食あたり) 16円 食数見込み(9～3月計) 350,000食</p> <p style="text-align: center;">16円 × 350,000食 = 5,600,000円</p>						

教育費

事業名	公民館管理費					
予算科目	款 1 1 項 6 目 2 細目 01 説明 01			片瀬公民館		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	92,786	0	0		34,292	58,494
補正額	1,227	502	251		0	474
補正後の額	94,013	502	251		34,292	58,968
特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				502
	(県支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				251
<p>【補正事業概要】 聴覚障がい者や高齢者に火災の情報を効果的かつ迅速に伝達するため、施設の自動火災報知設備と連動し「光」の点滅により火災の発生を伝える「光警報装置」を設置する。</p> <p>1. 施設修繕費 1,227 千円 片瀬しおさいセンター</p> <p><スケジュール(予定)> 令和4年7月 契約締結</p> <p>令和4年12月～令和5年1月 設置</p>						

市民病院事業

事業名	市民病院事業					
予算科目	款	項	目	細目	説明	病院総務課
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	24,084,899	14,572	83,125	249,900	1,764,147	21,973,155
補正額	84,102	0	84,102	0	0	0
補正後の額	24,169,001	14,572	167,227	249,900	1,764,147	21,973,155
特定財源の内訳	(県支出金)	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金(医療分)				84,102

【補正事業概要】

新型コロナウイルス感染症の変異株による感染状況については、新規感染者数が下げ止まり傾向にある。また、新たな変異株への置き換わりによる新規感染者の増加も見込まれる。

今後の感染再拡大に備え、県補助金を財源として全自動遺伝子検査装置等の必要な医療器械を購入するため、固定資産購入費の増額補正を行う。

1. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区分	予算現額	執行見込額	補正額
1 資本的収入	417,988	502,090	84,102
3 県補助金	0	84,102	84,102
1 県補助金	0	84,102	84,102

(支出)

(単位：千円)

区分	予算現額	執行見込額	補正額
1 資本的支出	1,394,893	1,478,995	84,102
1 建設改良費	716,399	800,501	84,102
2 固定資産購入費	577,379	661,481	84,102